



▲ 5キロの部スタートの様子。号砲とともにランナーたちが駆けだしていきました。迫ってくるランナーの人波と気迫には圧倒されます

おおとうマラソン・花いっぱいフェスティバル

初夏の大任路を

ランナー

1,000人の走人が駆けけた

●町最大のイベントに

2、500人が訪れる

大任町に初夏を告げる『第13回花としじみの里おおとうマラソン』と『第15回花いっぱいフェスティバル』が5月25日にレインボーホールで開催されました。会場には、マラソン出場者やその応援、家族連れなど約2,500人の人が訪れ、たくさんの人でにぎわいました。

●号砲とともに

駆け出すランナーたち

開会式では、選手を代表して大任中学校陸上部の生徒が元気に選手宣誓。

開会式が終わると、ランナーたちはそれぞれのスタートに備えて、ストレッチやウォーミングアップを始めます。

スタート直前、ランナーたち

の緊張は最高潮。その緊張を解

きはくすように、大会スタッフ

の「完走目指すゾー」「来年も

おおとうマラソンに参加するゾー

ー」というかけ声に、ランナー

たちは拳を突き上げて唱和しま

した。「ヨーイ・パーン。ヒュ

ー、ドーンドーン」スターター

の合図とともに花火が打ち上げ

られました。ランナーたちは、

せきを切ったように駆け出し、

中央線道路には長い長い人の帯

ができていました。

●走路には様々な姿が…

一方、花フェスでは

コース上には友達や親子、夫婦など、いろいろなペアやグループで走る姿がたくさん見られ、沿道から声援を受けながら健脚を競っていました。

一方、花いっぱいフェスティ



▲ 2キロの部スタート。沿道から盛んな声援が送られていました



▲ ユニークな衣装で会場を沸かせたニック安部さん(北九州市)



▲ 大任中陸上部の崎山友香里さん(左)と浦野公利くんが代表で選手宣誓



▲ 10キロの部。仲良く手をつないでゴール。林靖男さん・和子さん夫妻(福岡市)



▲ 町長から表彰される楽遊会会長の藤崎勝政さん(左)



▲ 大任名物しじみ汁も大好評。テントの前には長蛇の列ができていました



● イベント大成功
今後もご協力を

今年で13回目を迎えたおおとうマラソンと15回目を迎えた花いっぱいフェスティバル。今回も大盛況の内に終了することができました。これもみなさん方のご協力のおかげです。本当にありがとうございました。

これからも町では、5月第4週の日曜日を『おおとうマラソンと花いっぱいフェスティバルの日』として、ふる里大任を誇れるようなイベントにしていきたいと考えています。

当日は、中央線道路が通行止めになるなど大変迷惑をおかけしますが、みなさん方のご協力をお願いします。

バルでは、花いっぱい運動推進表彰が行われ、今年は幸神町区の楽遊会が表彰されました。また、お楽しみ抽選会が催されたほか、パンダやリスなどの着ぐるみと会場に設置された遊具は子どもたちに大人気でした。

大会前に行われた花いっぱい運動で移植された花々は見事に開花。訪れた人たちは、会場を埋め尽くす約3万本の花の中で、写真を撮ったり、芝生の上でお弁当を広げたりと、花の美しさを満喫しながら、のんびりとした時間を過ごしていました。

医療費の一部を負担してくれる 3つの制度を紹介します

公費医療制度。この制度は皆さんが健やかで
幸せな生活が送れるよう、乳幼児や心身に重い
障害をもつ人、母子家庭などを対象に、医療費
の一部を県と町が負担する制度です。
今回は、これらの制度について、それぞれの
申請方法などをまとめてみました。



乳幼児医療費 支給制度

この制度では、子どもたちの
健やかな成長と安定した暮らし
を保つため、医療費の一部を負
担します。

■資格要件

- 次の①～④の要件すべてに該
当する人に資格があります。
- ①町内に住所（住民登録）があ
る3歳未満の人
 - ②医療保険に加入している人
 - ③生活保護法による保護を受け
ていない人
 - ④医療費が措置されている児童
福祉施設に入所していない人

■受給の開始

出生の場合は、出生の日から
30日以内。また転入などの場合
は、異動した月の月末までに手

続きをすれば、資格が発生した
日から該当します。

※ 手続きが遅れても受け付け
はできます。ただしその場合
は、受給開始日が変わります
のでご注意ください。

■受給の停止

3歳になる場合は、誕生日の
前日の属する月の末日まで。転
入などの場合は、資格を失った
の前日まで該当します。

■申請に必要なもの

健康保険証、印鑑

重度心身障害者 医療費支給制度

この制度では、身体や精神に
重い障害を持つ人の健康や福祉
の向上を計るため、医療費の一
部を負担します。

■資格要件

次の①～④の要件すべてに該
当する人に資格があります。

- ①町内に住所（住民登録）があ
る3歳以上の人（65歳以上の
場合は、老人医療を受けてい
る人に限ります）
- ②医療保険に加入している人
- ③生活保護法による保護を受け
ていない人
- ④医療費が措置される施設に入
所中でない人

■障害要件

次の①～④のどれかに該当す
れば資格が発生します。

- ①身体障害者手帳の等級が1級
か2級に該当している人
- ②療育手帳の判定が【A】の人
- ③身体障害者手帳の等級が3級
で、療育手帳の判定が【B】
の人

8月下旬から はい、こちら 大任交番です



福岡県警では、防犯体制を強化し、事件や事故に的確
に対応するため、8月下旬に県内の交番と駐在所の再編
を行います。町内では、梅田駐在所が警察官を増員さ
れるとともに、西白土・今任原の両駐在所を統合して、
24時間体制の「大任交番」になります。

●増える犯罪と駐在所の問題点

県内で起きた昨年の犯罪件数
は、約17万件と過去最高。人口
千人あたりの事件・事故は、全
国ワースト1位となっています。
その多くは、社会の24時間化が
進んだ影響で、昼間に比べて夜
間に多く起きています。

現在、町内にある3つの駐在
所は日勤制です。このため、夜
間の対応が難しいという現状が
あります。また、一人で勤務し
ているため、事件・事故が起き
たときに現場に駆けつけると、
「空き駐在所」になってしまっ
たという問題点もあります。

●交番化で防犯体制強化

このような問題に対応するた
めには、駐在所の交番化が不可
欠です。駐在所を交番化するこ
とによって、24時間体制になり、
夜間の事件・事故に対しても迅

速な対応ができます。また、パ
トロールの強化など、防犯体制
を強化することができます。そ
のほか、ミニパトカーを配備す
るので、事件・事故が起きたら
すぐに現場に駆けつけることが
できます。

駐在所の交番化について詳し
くはお問い合わせください。

■問い合わせ 添田警察署
☎ 82-0110



▲ 24時間町の安全を守る交番に変わります



④国民年金の障害基礎年金（1級）を受けていて、傷病名が精神薄弱が精神遅滞の人

■受給開始

転入などの場合は、その月の月末までに手続きをすれば、資格が発生した日から該当します。障害要件を満たしたり手続きが遅れたりした場合は、申請をした月の初日から該当します。

■受給停止

65歳の誕生日の前日が属する月の末日まで。転出の場合は、資格を失った日の前日まで。障害の程度が軽くなり、障害要件を満たさなくなった場合は、それが確認された日の月末まで該当します。

※ 重度障害者が65歳になる時は、誕生日の前日が属する月に老人医療の手続きをしてください。手続きが遅れると、支給を受けられない場合もありますので注意が必要です。

■申請に必要なもの

健康保険証、印鑑、障害の程度を証明するもの（身障者手帳や療育手帳など）

母子家庭等医療費支給制度

この制度では、母子家庭の母やその児童、父母のいない児童、1人暮らしの寡婦たちの健康と福祉の向上を計るため、医療費の一部を負担します。

■資格要件

母子家庭などの母と児童、1人暮らしの寡婦で、次の①～⑤すべてに該当する人に資格があります。

- ①町内に住所（住民登録）がある人
- ②医療保険に加入している人
- ③生活保護法による保護を受けていない人
- ④福祉施設に入所中で、医療費が別に措置されていない人
- ⑤所得が一定基準以下である人

※ この場合の母、児童、寡婦は、次のような人をいいます。
●母…18歳未満の児童を扶養している母子家庭などの母
※ 母子家庭でも、内縁関係がある場合は対象になりません
●児童…3歳以上18歳未満で、母子家庭、または父母のいない児童

※ 父母の生死が1年以上不明など扶養を受けることができない場合も対象になります
●寡婦…次のどちらかに当てはまれば寡婦となります

▼配偶者と死別または離婚して過去に母子家庭の母として児童を扶養し、現在婚姻がなくなると1人暮らしの人

▼配偶者と死別または離婚した40歳以上70歳未満で、現在婚姻がない1人暮らしの人

※ 仕送りがある場合は、対象からはずれる場合があります

■受給開始

申請のあった日の属する月の初日から該当します。

■受給停止

再婚などで要件を満たさなくなった場合はその月の末日まで、子どもが18歳に達した場合は、その年度の末日まで。転出の場合は、その日まで該当します。

■申請に必要なもの

印鑑 健康保険証 戸籍謄本

更新手続きをお忘れなく

重度心身障害者医療費支給制度は3年ごとに、母子家庭等医療費支給制度は、毎年の更新手続きが必要です。更新の手続きは、7月末日から受け付けます。

更新手続きが必要な人には、7月中旬ごろまでに町から通知をする予定です。

■問い合わせ 住民2課福祉係

☎ 63-3000
内線119番・120番

7月は、同和問題啓発強調月間です

21世紀は、人権の世紀だと言われています。しかし、未だに人権侵害や差別事件に苦しむ人がいるのはなぜなのでしょう？

その原因は、私たち自身の無知にあるのではないのでしょうか。

「女のくせに」、「子どもだから」、「いい年して」なんて言ったり言われたりしませんか。

その言葉よって相手が深く傷ついたとしても、当の本人は相手を傷つけたことすら分らない。それが無知の恐さなのです。

7月は同和問題啓発強調月間。町と県では、同和問題に対する正しい認識と理解を深めていただくため、次のような取り組みを行います。

町の行事

同和問題街頭啓発

■とき 7月1日(火)7時30分～

■ところ 町内各地

人権コンサート

■とき 7月4日(金)19時開場、19時30分開演

■ところ レインボーホール

■出演 夢気球バンド

■テーマ 今、忘れかけている大切なこと

大切なこと

■問い合わせ・社会教育課

☎ 63-3000 222番

県の行事

同和問題講演会

■とき 7月17日(木)13時～

■ところ 田川文化センター

■内容

第一部・講演「私の歩いた道」
講師 原爆の問題や同和問題の語り部 梅本テル子さん
第二部・一人芝居「15才 学校」
講師 福岡市堅粕小学校教諭 福永宅司さん

また次のとおり、人権問題と部落差別の解放をテーマにした同和問題啓発映画「素顔の心でえびす食堂 幸せはなし」を福岡放送(FBS)で放送します。

■日時 7月14日(月)10時30分～

■問い合わせ 県庁保健福祉部 人権・同和对策局調整課

☎ 092-651-1111





花の移植をとおして 世代間交流

今任保育園で花いっぱい交流会

6月6日、今任保育園で『花いっぱい交流会』が開催されました。

園児たちは招待した保護者や地域の人たちと一緒に、サルビアや日草、ペチュニアなどの苗約420株を花壇やプランターに移植しました。

おぼつかない手つきで花を扱う園児たちに、地域の人たちがやさしくいねいに花の植え方を教える光景が多く見られました。——約1時間後、園内は様々な色の花でいっぱいになり飾り付けられました。



▲ 一緒に作業をすることで、きずなが生まれる

子どもとのふれあい 3回目を迎える

のぞみの里と大任小5年生が交流

「この交流会も今年で3回目。子どもたちが楽しみにしていたと聞いてうれいですね」と話すのは、のぞみの里職員の永原修二さん(下今任)。

6月10日、大任小学校の5年生39人と精神障害者通所授産施設ののぞみの里が交流会を行いました。この日は、お互いに自己紹介をし、その後、永原さんの畑で、さつまいもの苗約200個を畑に植え付けました。

交流会は、11月のさつまいもの収穫などを予定しています。



▶ 苗の植え付けをのぞみの里の通所者がいねいに指導しました

一番苦しかったのは 緊張感との戦い

大任中バレー部、春季大会優勝

5月24日と25日の二日間、赤中学校と猪位金中学校を会場に中体連主催の田川地区春季バレーボール大会が開催されました。この大会で大任中バレーボール部が見事優勝しました。

「一番苦しかったのは、決勝戦の緊張感。プレッシャーと戦いながら、無我夢中で体を動かしていました。次の目標は県大会出場。これまで以上に練習に励みたいと思います」とキャプテンの浦野結さん(峰)が意気込みを語ってくれました。



▲ 夏の大会も「優勝GET!! で一す」とみなさん

田んぼの中って 冷たくて気持ちいい

園児たち29人が田植えを体験

5月27日、誠意・真木の両保育園の園児29人が真木保育園の近くにある田んぼで田植えを体験しました。

始めは「いやー、気持ちわるーい」と騒いでいた園児たち。しかし、すぐに慣れ、ひんやりとした泥の感触を楽しみながら、1時間ほどで3畝を植えました。

秋には園児たちは稲刈りにも挑戦。今回植えた苗を自分たちで収穫し、お米が『おにぎり』になるまでを体験します。秋の収穫が楽しみです。



▶ 嫌がっていたのは最初だけ。ドロドロ遊びを楽しんでいるようでした

おしらせ
広場
大任町役場
〒824-0512 福岡県田川郡
大任町大字大行事3067番地
☎ 63-3000



昨年中に家屋を 取り壊した方へ

固定資産税の課税の基準になる日は1月1日。この日に固定資産を持つている（登記簿謄本の名義人である）かどうかで、税金がかかったり、かからなかったりします。したがって昨年中に家屋（住宅や倉庫など）を取り壊した場合、今年はその分の税はかかりません。

昨年、家屋を取り壊した人で、固定資産の税額が変わっていない人は税務課までご連絡ください。たまたに調査に伺います。

■連絡先・問い合わせ
税務課 内線106番

遺言と契約には 公正証書で安心を

公正証書とは、法務大臣が任命した法律の専門家（公正人）

が遺言や契約などの公正証書を作って、その強い証拠力に関係者の後日の争いを防ぐ制度です。

公正証書では遺言書のほかにも金銭や不動産（土地・家屋）の貸借契約書、動産や不動産の売買契約書、離婚にともなう慰謝料や養育費の支払いを求める契約書なども作っています。

田川公正証書場では、無料で公正証書の相談を受けています。お気軽にご利用ください。

■問い合わせ ☎ 44-4130
田川公正証書場（田川市役所下）

危ないなあ…と 思ったら建設課へ

車に乗っていて、道路にできた穴を見つけたときや散歩の途中で、側溝のふたが壊れてるのを見つけて「危ないなあ…」と感じたことはありませんか？

こんなときは建設課にお知らせください。みなさんの安全を守るため、迅速に対処します。

■問い合わせ・連絡先

建設課土木係 内線225番

有機肥料を無料で 提供します

田川東部環境衛生施設組合衛生センターでは、し尿を処理する過程で生産される有機肥料を無料で提供しています。野菜、花、庭木などへの肥料として、また、土壌改良剤として幅広く利用ができます。現在、使用されている人からも大変喜ばれています。

申し込みから1〜2週間後にお渡します。詳しくはお問い合わせください。

■申し込み 問い合わせ

田川東部環境衛生施設組合
衛生センター
☎ 63-2079



あなたのペットは、ご近所の 嫌われ者になっていませんか

●犬のフンを片づけて

私たちの生活の中で一番身近な動物である「犬」と「猫」。

これらの動物は私たちに喜びや安らぎを与えてくれるかけがえのない家族の一員として大切に扱われるようになりました。

一方、かわいいペットが他人の迷惑になっていることがあります。「道路や公園に犬のフンが落ちて」「猫が砂場にしておしっこが悪臭を放つ」「鳴き声がうるさい」「犬を放し飼いにしている」などペットの苦情が後を絶ちません。

川土手や公園などで犬の散歩をさせている人をよく見かけます。散歩は、犬の運動不足やストレス解消には良いことですが、散歩中に川土手や公園などにフンをさせ、そのままにしておく人がいます。確かにまじの美観を損ない、悪臭を出すものを作っているのは、犬や猫かもしれません。

しかし、生き物である以上、ふんやおしっこをするのは当然の行為なのです。フンを出しているのは、犬や猫たちではなく、後始末をしない「飼い主」なのです。



犬を散歩させるときは、スコップやビニール袋を持って、出したフンの後始末をしましょう。

●講習会と譲渡会を開催

田川保健福祉環境事務所では、次のとおり、これから犬を飼う人のための講習会と子犬の譲渡会を開催します。

講習会

■とき 7月16日(水)13時〜

■ところ 旧田川保健所・講堂

■対象 子犬の譲渡を希望する人。これから犬を飼う予定の人。

譲渡会

■とき 7月23日(水)13時〜

■ところ 田川総合庁舎・第2会議室

対象

講習会を受けた人

■問い合わせ・申し込み

7月7日(月)受付を始めます。土、日は除きます。

田川保健福祉環境事務所
☎ 42-9309

一緒に絵本の読み聞かせをしませんか

読み聞かせボランティア「かくれんぼ」では、子どもたちに本の楽しさを知ってもらい、本



をとおして、子どもたちの「こ」と「う」を育てていくことを目的に活動しています。

写真は、5月30日、レインボールールの図書室で、大任小学校の1年生に読み聞かせを行っている風景。子どもたちはわくわくした顔で、絵本の世界に引き込まれていました。

※「かくれんぼ」では、ただいま会員を募集しています。読み聞かせに興味のある人は、ぜひご連絡ください。

■問い合わせ ☎63-4666 崎山恵子（秋永）

料理のお手伝いができる子集まれ

住民1課衛生係では夏休みを利用して次のおり親と子の料理教室を開催します。参加費無料。どしどし応募してください。

■とき 7月29日(火)10時30分

■ところ 役場住民集会室

■持参品 エプロン、三角巾

参加者一人につき米〇・五合

■申し込み 7月18日(金)までに

電話でお申し込みください

■対象者 料理の手伝いができる子どもとその保護者（保護

者が参加できない場合は「相談ください」

■募集人数 30人（予定）

■問い合わせ・申し込み先

住民1課衛生係

内線113番

司法書士があなたの相談に乗ります

相続、遺言、悪徳商法…。町の相談業務に寄せられる相談事には、法律の専門的知識が必要とされるものが増えてきていま

す。町では、このような相談に対処できるよう、次のとおり司法書士と相談できる無料法律相談会を開催します。詳しくはお問い合わせください。

■とき 7月13日(日)10時～14時

■ところ 役場視聴覚室

■相談料 無料

■問い合わせ

総務課 内線210番

楽しい夏のため水難事故にご注意

夏は、水とふれあう季節ですが、しかし、この時期は水の事故でケガをしたり、死亡したりする人が多くなります。

県内では、昨年の6月から8月までの間に24件の水難事故が発生しています。こういった事故は、十分に注意すれば防げるはず。水辺でのルールを守って、楽しい夏にしましょう。

《水辺のルールこんな事に

気をつけましょう》

●子どもたちだけでの水泳や水遊びを避けましょう

●保護者は、水遊び中の子どもから目を離さないようにしましょう

●危険な場所で遊んでいる子どもを見かけたら、声をかけ、「なぜ危ないのか」説明して

止めさせましょう

●河川では急に水かさが増えたり速くなったりすることもあるので注意しましょう

●救助者の事故も起きているので、救助道具の準備をしておきましょう

また、用水路、ため池などの管理者は、転落防止の安全柵や危険場所であることを知らせる看板を設置しましょう

母子家庭の母と寡婦の人が対象

福岡県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母と寡婦を対象

にしたホームヘルパー養成講習会（2級課程）を次のとおり開催します。

■期間 8月31日(日)～平成16年3月27日(土)

■会場 クローバープラザ

■テキスト代 8,000円

■申し込み 申込用紙に必要事項を記入し郵送してください。申込用紙は、役場福祉課、または保健福祉環境事務所地域福祉課で配布します。

■締切 7月22日(火)まで

■申込郵送先・問い合わせ

福岡県母子寡婦福祉連合会

春日市原町3-1-7

クローバープラザ受け箱11号

☎092-584-3922

合併を考える勉強会経過報告

●選挙後、初めての勉強会

4月の統一選挙後、新しい委員（首長、議会議長）による初めての勉強会が5月30日、ヤングワークFUKUOKAで開催されました。

会議の中で、新しく会長になった山本文男添田町長が今後の合併問題について国の施策方針などを説明。また、「さらに大幅な地方交付税の減額が予想され、田川市郡の市町村は単独では生き残れない。合併問題は避けて通れない問題」と語りました。

●今後は法定協議会設置に向けて動き出す

これからの勉強会では、法定協議会の設置について話し合い、本格的に合併についての協議が行われます。そのため、6月の各市町村議会で合併について検討・協議を行います。

次の勉強会は、各市町村議会終了後の7月5日に開催する予定です。

■問い合わせ 企画財政課 内線214番

国民年金Q&A

問い合わせ
住民1課年金係
内線114番

Q 昨年、事故にあつて障害基礎年金を受けるよつになり、先日、社会保険事務所から『現況届』というモノが送られてきました。これってなんなんですか？



A 現況届は、毎年1回あなたが引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するためのものです。7月初旬ごろまでに送付しますので、7月末日までに役場の住民1課に提出してください。

記入上の注意

- ◆記入漏れに注意しましょう。特に、氏名などの記入漏れがあると年金の支払いが一時保留される場合があります。
- ◆住所を確認しましょう。住所が違つときは、住所変更届けを出しましょう。
- ◆加算額対象者の氏名も漏れないようにチェック。

◆診断書つきの現況届が送られてきた場合は、医師に記入してもらつてください。

◆年金を受けている人が死亡している場合は、余日部分に死亡年月日を記入してください。現況届は、年金を受けている人の「年に一度のお約束」です。必ず期限内に提出しましょう。

Q 自営業を営んでいますが、不況で生活が苦しく、保険料を納めることができません。こんな時はどうしたらよいでしょうか？

A 保険料を未納のままにしておくと将来年金を受けられない場合も出て来ます。生活が苦しくて保険料を納められない人は、保険料免除の申請をしてみてもいいでしょうか？

免除が承認されるとその期間は資格期間として計算されます。ただし年金額は通常の3分の1になります。これを満額に戻すには、10年以内に免除された分を追納する必要があります。詳しくは役場の国民年金係にご相談ください。

OTOレインボーホール としよしつだより



☎63-4832



▲ 内村陸くん(成光)・青柳遥夢ちゃん・西崎総史くん(森山)



いただき! 食べ物パワー
森野眞由美 著



ラモーナ、八歳になる
ベバリー・クリアリー
松岡享子
アラン・ティーグリーン
絵 訳 作



うちのパパってかっこいい
アンソニー・ブラウン
久山太市 訳 作

あなたは昨日食べたものをちゃんと覚えていますか。

目標に向かって頑張れるパワーと病気に負けない体を作るには、何を食べたかで決まります。元気でかっこいい体をつくるため、小学生にもわかりやすいように、食べ物や栄養、体の基礎知識をイラストとクイズで紹介した本です。

「いいかい、みんながラモーナを頼りにしているんだ」お父さんは、クインビー家の将来はラモーナの肩にかかっていると言います。でも、ゆでたまご事件をおこしたり、学校で気分が悪くなったり、先生に見せびらかし屋さんで、やっかいな子だと言われたり…。小学校3年生の人生もそんなに楽ではありません。

うちのパパは強くて、楽しくて、踊りも歌もうまいんだ。パパはサッカーの天才で、ぼくを大笑いさせてくれる。だけど、それだけじゃないよ、パパのすごいところ。パパはね…。

子どもの理想のパパ像に少しでも近づこうと、パパも必死です。それは、あなたのことが何よりも大好きだから、大切だから、なのです。



ご寄贈ください チャイルドシート

お子さんの安全のために欠かせないチャイルドシート。6歳になるまでは着用が法律によって義務づけられています。

もし、お子さんが6歳になって使わなくなったという人は、添田大任地区交通安全協会（添田警察署内）に御寄贈ください。ご連絡、お問い合わせは下記まで。

■問い合わせ 添田大任地区交通安全協会
☎82-0110

ご存じですか？

検察審査会

今年は検察審査会制度が施行されて55年になります。検察審査会とは、検察官の仕事に私たちが国民の意思を反映させるために作られた機関です。例えば、交通事故や詐欺、おとしなどの被害にあり、警察や検察庁に訴えたのに検察官が事件を起訴してくれない…。処分に納得できない…。

こんなときは、「ご相談ください。検察審査会では、選挙権を持った人の中から抽選で選ばれた11人の検察審査員が、事件を起訴しなかったことの善し悪しを審査してくれます。相談は無料で、秘密は固く守られるので安心です。

※ 検察審査会制度について詳しくは、お問い合わせください。
■問い合わせ ☎42-0163
田川検察審査会事務局

カラオケ同好会が 自慢の「のど」を披露

大任町文化連盟カラオケ同好会では、次のとおり発表会を開催します。当日は、約40人の会員が日ごろ鍛えた自慢の「のど」を披露。

会員一同、みなさんのご来場をお待ちしています。

■とき 7月13日(日) 11時開演

■ところ レインボーホール

■入場料 無料

■問い合わせ ☎63-38825
このみち(小林) 許斐澄

戦傷病者等の特別 給付金を継続支給

戦傷病者等の妻と父母等の方に改めて特別給付金が次のとおり支給されます。

●第22回特別給付金「い号」

■対象者

第17回特別給付金「い号」国債を受けた戦没者等の妻

■支給内容 額面200万円

●第21回特別給付金「い号」

■対象者

第19回特別給付金「い号」国債を受けた戦没者の父母等

■支給内容 額面100万円

■請求期限 平成18年3月31日まで

■問い合わせ 住民2課福祉係
内線119番

自衛官採用試験の 父母説明会を開催

自衛隊福岡地方連絡部では、次のとおり自衛官採用試験の父母説明会を開催します。

■とき 7月13日(日)13時～15時

■ところ

ヤングワークFUKUOKA

■説明内容 採用試験について

■対象 受験希望の人と家族

■問い合わせ 飯塚募集事務所
☎0948-22-4847

愛寿園在宅介護支援センターの

お年寄りの介護技術講座72

適度な水分補給で脱水症予防

毎年この季節になると、めまいや食欲不振などの体調不良になるお年寄りが多くいます。原因は様々ですが、特に目立つのが脱水症です。お年寄りに必要な水分量は、体格や体温などで個人差はあるものの、一日に約1.3～1.5リットルだと言われています。

夏場は多めに水分を取らないと、あつという間に脱水状態となってしまう。

症状としては、めまいや食欲不振以外にも、全身がだるくなったり、尿の量が極端に減ったり、頭痛や血圧の低下などがあります。

もちろんお年寄りでも、のどの渇きはあるのですが、若いころと比べるとそれほど渇きには感じない人が多いようです。

また、トイレが近くなることを嫌がって、そのままにしておくと、さらに状態は悪化。意識がもうろうとしたし、ついには昏睡状態に陥るといった、とても危険な状況となってしまう。

特に寝たきりのお年寄りは、のどが渇いていても、それを他の人に伝えることができない人が多く、介護している人のごまめな観察が必要となります。補給する水分としては、お茶やみそ汁以外にも、ミネラルウォーターや牛乳など色々ありますが、この季節の脱水症には、水分と同時に塩分も不足しているものが多く、そのような場合には、体内への吸収も早いスポーツドリンクがおすすめです。

ここで気を付けなければいけないのは、高齢になればなるほど、体内の水分が不足しているものの渇きを感じにくくなっているということです。人間はじつとしていても、汗や尿以外に肺や皮膚からも水分が蒸発しています。そして冬場よりも、気温の高い夏場のほうがその量が増えます。

以上のような理由で、たとえ寝たきりのお年寄りであっても、

パノラマ たがわ

田川市郡7月の
イベントです



● 問い合わせ先

田川市 ☎ 44-2000
添田町 ☎ 82-1231
川崎町 ☎ 72-3000
赤村 ☎ 62-3000
香春町 ☎ 32-2511
糸田町 ☎ 26-1231
金田町 ☎ 22-0555
赤池町 ☎ 28-2004
方城郷 ☎ 22-0520

◆ 田川市 (<http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/>)

● 第12回英展 7月8日(火)~7月27日(日)まで (田川市美術館)
観覧料 一般300円、高大生200円、小中生100円

◆ 添田町 (<http://www.town.soeda.fukuoka.jp/>)

● 瑞宝太鼓 (オークホール)
7月18日(金)開場18時 開演18時30分~
入場料 全席自由2,000円
問い合わせ オークホール ☎ 82-2559

● 人権講演会 7月30日(水)19時~ (オークホール)
内容 人権落語「景清」、人権講演「落語から学ぶ人情の大切さ~言葉の重み~」 講師 桂枝女太さん(落語家)

◆ 香春町 (<http://www.town.kawara.fukuoka.jp/>)

● 人権・同和問題啓蒙講演会 7月10日(木)19時~ (町民センター)
講演「人権でなんやろ」 講師 露の五郎さん(落語家)
● 香春町ふれあい市 (毎日営業) 9時~17時 (役場分館1階)

◆ 川崎町 (<http://www.town.kawasaki.fukuoka.com/>)

● 下真崎祇園祭(下真崎地区) 7月12日(土)・13日(日)
● 川崎町ふれあいYOU遊市
1号店 毎週火・金 6時~ (JA田川川崎支所)
2号店 毎週土・日 8時~ (英彦山湯遊共和国内)
※閉店は11時頃です。ただし、商品がなくなった場合はその時点で閉店します。

◆ 金田町 (<http://www.town.kanada.fukuoka.jp/>)

● I LOVE カナダ フェスタ (新町通り)
7月18日(金)・19日(土)18時~
※ 金田町最大のイベント。18日は「仮装カーニバル」、19日には「大声コンテスト」など楽しい企画が2日間白押し。真夏の夜を金田町でお楽しみください。

◆ 赤池町 (<http://www.akaiketown.jp/>)

● 同和問題映画会 7月8日(火)19時30分~ (同和対策中央研修所)
映画「あかね雲」を上映

高齢者と子どもの交通安全をサポート

「交通安全サポーター」の賀門知子さんと安藤直子さんが添田警察署管内(添田町・大任町)の高齢者の交通事故防止のため、高齢者宅の訪問や街頭での保護誘導・指導、広報活動などを11月まで行います。

賀門さんと安藤さんは、身分証明証を携帯し、2人1組で訪問します。

● 高齢者宅への訪問活動

交通安全のためのフンポイント、アドバースや反射材の利用方法について指導します。

● 歩行者の保護誘導活動

交通事故の多発する交差点や下校時の通学路で、高齢者や子どもを重点的に保護誘導します。



▲ 賀門知子さん(左)と安藤直子さん

● 街頭での指導・広報啓発活動

広報車で違法駐車防止などのマイク広報や交通安全のチラシを配布します。

■ 問い合わせ 添田警察署
☎ 82-0110

防 犯

街頭犯罪ニュース

—— 添田警察署 ——

地域をきれいにすることで、気持ちが良くなるだけでなく、犯罪が少なくなるという効果があります。実際に他の地域では、地域の環境をきれいにした結果、犯罪が少なくなったそうです。犯罪の防止は地域の美化から。みなさんのご協力をよろしくお願いします。

町内の街頭犯罪発生状況 (5月末現在累計)

種 類	件 数
車 上 ね ら い	7件
オ ー ト バ イ 盗	5件
部 品 盗	5件
空き巣・忍び込みなど	8件
自 動 車 盗	2件

地域美化のポイント

- 空き缶やたばこのポイ捨てはやめましょう
- ゴミが落ちていたら拾いましょう
- 犬のフンは飼い主がきちんと処理をしましょう
- 公園や公衆便所のらくがきは消しましょう

● 今月の表紙

シヨウブ。6月7日、柿原の郵便局付近で撮影。2003年が始まったばかりと思っていたら、もう半年が経とうとしている。最近、月日の早さを特に強く感じてしまう。



こちら編集室

先日、夜8時過ぎ(2)に帰宅したときに家の前で点滅する光る物を見つけた。近寄って見てみると、なんとホタル。「へー、こんなところにもホタルがいるんだ」と感動。そういえば、ホタルって子どものときに比べて、最近はあまり見かけなくなっただろうな。なんだか無性にホタルを見たくなり、数日後、赤村にホタル見物に行ってきました。

闇夜の中で、川面に幻想的な光の世界を演出しながら飛び交い、私たちを楽しませ、癒してくれるホタル。かつては日本の至るところで見ることができたホタルですが、近年、河川の汚染やコンクリートの護岸工事などで、全国的に減りつつあるようです。つまり、ホタルは自然環境のバロメーターなのではないでしょうか。

(安武)

